

## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月 4 日分 4 班 1 番目の事業の内容です。

事業名	職員等表彰事業	担当課	職員課
-----	---------	-----	-----

この事業の目的は ・ 職員のモチベーションを上げる  
 ・ 小田原市職員としての誇りを持たせる ことです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？  
 (補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか?)

- ・「業績表彰」  
各分野で全国的に顕著な成果をあげた職員を、表彰しています。
- ・「永年勤続表彰」  
勤続20年・30年に達した職員を、表彰しています。
- ・「市政功労者表彰」  
25年以上勤務して退職する部長以上の職員を、表彰しています。

事業の結果はどうでしたか？

- ・ 市職員の勤労意欲や業務能率が高まることによって、市民サービスの向上に寄与していると考えます。

その他  
 ・ 表彰の対象者、方法が現状のままでよいか、検討が必要と考えています。  
 (職員のモチベーションのさらなる向上・事業費の節減)

予算を何に使っていますか？(補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道)

内 容	金 額	備 考
業績表彰記念品代	120,000 円	50,000 円×1件 30,000 円×2件 10,000 円×1件
永年勤続表彰記念写真代	46,410 円	650 円×68 枚×1.05
市政功労者等表彰記念品代	130,000 円	30,000 円×2件 10,000 円×7件
市政功労者弔慰金	30,000 円	30,000 円×1 件
表彰状印刷代	42,000 円	160 円×250 枚×1.05
	円	
	円	
その他	円	
合 計	368,410 円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008105 職員等表彰事業	担当部局	企画部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	職員課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令	小田原市表彰条例	
	基計	体系外	条例・要綱		
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	内部事務	実施方法	直営	実施期間	昭和35年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 職員等	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 全職員のモチベーションを上げる 本市職員としての誇りを持たせる	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
				① 全国的な成果の数	件
				②	

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 各分野で全国的に顕著な成果をあげたものを表彰する（業績表彰） 成績優良にして勤続20年、30年に達したときに表彰する（永年勤続表彰） 25年以上勤務し、在職中特に功績が顕著であったものを表彰する（市政功労者表彰）	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
				① 表彰者数	人
				②	

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 勤労意欲の高揚及び業務能率の向上による市民サービスの向上	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
				① 市民満足度	満足度
				②	

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	業績表彰は、平成8年度以降の件数推移は1→3→3→1→0→3→1→6→6→8→14→46→4となっている。 永年勤続表彰は昭和42年度から開始し、これまでに約3,600人を表彰した。 市政功労者表彰は、昭和35年度から開始し、これまでに455人を表彰した。
	上欄の状況はどのように変化しているか	業績表彰について、年々表彰件数が増加する傾向にあったため、審査要件を平成20年度から厳格化した。 永年勤続表彰について、平成16年度以前は記念品を授与していたが、17年度以降は廃止した。 市政功労者表彰者には、30,000円の記念品代を授与している。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 本市の職員数	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 全国的な成果の数	46件	4件	4件	6件	6件	6件
	②	0	0	0	0	0	0
活動指標	① 表彰者数	133人	68人	68人	120人	120人	120人
	②	0	0	0	0	0	0
結果指標	① 市民満足度	0満足度	0満足度	0満足度	0満足度	0満足度	0満足度
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	1,006	1,205	369	1,388	1,388	1,388
	計 a			1,006	1,205	369	1,388	1,388	1,388
	人件費	業務量(人)	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
		人件費 b	1,241.1	1,242.15	1,242.15	1,242.15	1,242.15	1,242.15	
	その他 c			0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			2,247.1	2,447.15	1,611.15	2,630.15	2,630.15	2,630.15

備考	
----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	<input checked="" type="radio"/> 結びつく <input type="radio"/> 結びつかない	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 表彰事業は職員のモチベーションの向上につながり、勤労意欲の高揚及び業務能率の向上が間接的に市民サービスの向上、市政の発展に寄与する。
	②	<input type="radio"/> 市の関与は妥当 <input checked="" type="radio"/> 見直す余地あり	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 永年勤続表彰及び市政功労表彰は、市の事業である必要があるか検討の余地がある。(職員互助会事業でもよいのではないか)
有効性	③	<input type="radio"/> 成果向上の余地なし <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 現在の表彰方法が職員のモチベーション向上に最もつながる方法であるのか、検討の余地がある。(表彰の対象者は適切であるか、退職する部長以上の職員を市政功労者として表彰する必要があるか、等)
	④	<input type="radio"/> 類似事務事業なし <input checked="" type="radio"/> 類似事務事業あり	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 業績表彰については、行政改革推進課の表彰事業との違いがあいまいな部分がある。
効率性	⑤	<input type="radio"/> 削減できない <input checked="" type="radio"/> 削減余地あり	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 成果の維持に記念品の授与が不可欠であるか、検討の余地がある。
	⑥	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地なし <input type="radio"/> 見直す余地あり	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 表彰事業は職員のモチベーションの向上につながり、勤労意欲の高揚及び業務能率の向上が間接的に市民サービスの向上、市政の発展に寄与する。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	<input checked="" type="checkbox"/> 5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
表彰の対象者、方法が現状維持でよいか、検討を行う。	平成21年度表彰実施分から、検討を行う。	職員のモチベーションのさらなる向上による勤労意欲の高揚及び業務能率の向上 事業費の節減		

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

### 6. 所見等

※所属長等 表彰事業は職員のモチベーションの向上につながり、勤労意欲の高揚及び業務能率の向上が間接的に市民サービスの向上、市政の発展に寄与すると認識している。実施内容及び方法などに改善の余地があると考える。 。	※行財政改善推進委員会
---	-------------

## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 4班 2番目の事業の内容です。

事業名 緑化啓発事業

担当課 みどり公園課

この事業の目的は、緑化についての理解を深め、地域に花やみどりを増やし市民の緑化意識の向上や市街地の緑化を図ることです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

ふるさとみどり基金運用利子を財源に「春はベコニア・秋はパンジー」の草花苗を年2回地域の緑化を図ることを目的に自治会や商店会を母体とした、緑化推進の市民ボランティア組織（グリーンライフサークル）に配布し、その団体が花壇及びプランターに植栽し管理を行なっています。

事業の結果はどうでしたか？

この事業を始めてから約20年近く経ち、検討するべき点はあると思いますが、徐々に市民の方々に浸透しつつあり、平成20年度には、各種表彰事業へ優良緑化団体を推薦する事により結果4団体が県知事賞の受賞を受け、目的である緑化意識の向上が図られました。

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
ベコニア・パンジーの草花苗・腐葉土	2,504,000円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	円	
合 計	2,504,000円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008792 緑化啓発事業	担当部局	建設部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	みどり公園課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等	
	施策	体系外	根拠法令	
	基計	体系外	条例・要綱	
	実計	体系外	法令上の実施義務	無
事業区分	啓発事業	実施方法	直営 実施期間	平成1年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を グリーンライフサークル（以下GLCとは、市内の緑化を自主的に行ってくれる団体である。）	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか GLCの活動により地域緑化を推進し、緑化についての理解や意識向上を高めるため、更なる活動の支援増加や、登録団体数を増やすとともに、市街地路線等の緑化を増加していく。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
			①	GLC団体	団体数
			②	市街地路線(おだわらの道)含	路線数
			①	緑化関係の各種表彰におけるGLCの受賞数	回
			②	GLCへの年間配布回数	回

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 市の草花を配布事業を通じ、GLCは「花壇への草花植え付け、除草、かん水、周辺の清掃」などの活動を行っている。これらの活動写真は市に提出され、イベントにおいて「活動パネル」などによりPRしている。市街地沿道緑化(おだわらの道事業)の草花配布も同様である。	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
			①	GLCへの配布株数	株
			②	GLCへの総配布回数	回

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか GLCの緑化意識の向上により、地域独自の緑化活動が高まり、花と緑をテーマとしたまちづくりを市民と行政が一体となって創りあげることに、みどりと水辺環境の保全と創出が生み出される。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
			①	指定困難	*
			②		

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	平成5年度には、県下持ち回りの都市緑化フェア小田原会場として緑化イベントを開催し市民の緑化意識の向上を図る為現在まで継続して行なわれている。地域の緑化推進団体や沿道を対象に年4回の草花配布や球根等を配布していた。
	上欄の状況はどのように変化しているか	予算の縮小と共に、緑化イベントの規模縮小、年2回の草花配布や植替えを実施。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① GLC団体	52団体数	54団体数	52団体数	53団体数	55団体数	60団体数
	② 市街地路線(おだわらの道)含む	3路線数	5路線数	5路線数	6路線数	7路線数	8路線数
成果指標	① 緑化関係の各種表彰におけるGLCの受賞数	0回	0回	3回	2回	3回	3回
	② GLCへの年間配布回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
活動指標	① GLCへの配布株数	12,000株	12,500株	13,500株	13,000株	13,500株	14,000株
	② GLCへの総配布回数	81回	108回	104回	106回	110回	120回
結果指標	① 指定困難	0*	0*	0*	0*	0*	0*
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	2,195	2,309	2,309	3,632	3,632	3,632
			一般財源	600	200	195	1,049	1,049	1,049
	計 a			2,795	2,509	2,504	4,681	4,681	4,681
	人件費	業務量(人)	1.3	1.4	1.4	1.6	1.4	0.9	
		人件費 b	10,756	11,436	11,436	13,091	11,436	7,454	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			13,551	13,945	13,940	17,772	16,117	12,135

備考	
----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 <input checked="" type="radio"/> 結びつく <input type="radio"/> 結びつかない	都市緑化の推進は、市民参加型の事業やイベントの実施が不可欠である。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 <input checked="" type="radio"/> 市の関与は妥当 <input type="radio"/> 見直す余地あり	現状維持するには、市の関与が必要である。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 <input type="radio"/> 成果向上の余地なし <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	限られた予算の中での事業であり、限界がある。配布する草花の検討や、会員達による草花苗の育成の為に指導を行なうことにより、自分達の花壇としての意識が深まっていく。
	④	市内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 <input type="radio"/> 類似事務事業なし <input checked="" type="radio"/> 類似事務事業あり	県の事業でも(国道255号線の飯泉橋から国府津よりの所)などに花壇・プランターに植栽するなど市とは、設置場所を変え連携して事業を進めている。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 <input checked="" type="radio"/> 削減できない <input type="radio"/> 削減余地あり	イベント企画、配布事務、指導等の内容であり難しい。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 <input type="radio"/> 見直す余地なし <input checked="" type="radio"/> 見直す余地あり	緑化についての理解を深めるためには、市民の緑化意識の向上が必要であるが、GLC団体の高齢化や予算の面からも市内全域ではなく、限られた特定の場所に優先されてしまう。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

<input type="checkbox"/> 1. 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 4. 成果向上のための改善	<input checked="" type="checkbox"/> 7. 受益者や受益者負担の見直し
<input type="checkbox"/> 2. 休止	<input type="checkbox"/> 5. 他の事務事業との統合	<input type="checkbox"/> 8. 現状維持
<input checked="" type="checkbox"/> 3. 目的【対象と意図】の見直し	<input type="checkbox"/> 6. 効率性向上のための改善	<input type="checkbox"/> 9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
市街地における緑化事業を増やし、モデル地区等を育成する	グリーンライフサークル(GLC)について H20年度時点・52団体 H21年度目標・53団体 H22年度目標・55団体 啓発活動や広報を通じ団体数を増やして行く	他の団体や地域へのアピール向上・意識の向上を図る	団体数の増加による予算増	団体の高齢化

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
各種表彰事業への団体を推薦する事による会員の緑化意識の高揚を図る。また、おだわらの道事業(三の丸小学校・北條ポケットパーク)の沿道緑化の推進	県知事賞等の受賞により会員相互のつながりが強くなり、各種団体の活動が活発になると共に他の団体への良い刺激となる。 小学校や商店街・地域住民との連携により市民主体の緑化が進んだ

### 6. 所見等

※所属長等 ふるさとみどり基金の果実を財源として事業を実施していることから事業費に制約がある。事業の効率性、有効性を十分吟味した事業展開を検討する。	※行財政改善推進委員会
---	-------------



プランターに植栽する児童達



グリーンライフサークル谷津自治会による植付作業



北條ポケットパークの植栽風景

## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 4班 3番目の事業の内容です。

事業名 フラワーガーデン管理・運営事業

担当課 みどり公園課

この事業の目的は、市民に植物、園芸等に親しむ場を提供することにより緑化の推進を図る施設であり平成7年4月29日に供用を開始しました。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

フラワーガーデンは、トロピカルドーム・花と緑の文化センターを兼ね備えた植物公園です。市民の方々に植物、園芸等に親しみを持っていただく為に日々管理・運営を行なっております。また、緑化に対する啓発イベントとして「グリーンフェスタ21（秋2日）、展示会・園芸会等」の開催を行なっております。

事業の結果はどうでしたか？

緑化に対する啓発イベントである「グリーンフェスタ21（秋2日）、展示会・園芸会等」の開催について「展示会・園芸会等」の回数を平成19年度は、36回。平成20年度には44回行ないました。その結果、フラワーガーデンに来園される方が平成19年度に比べて約1万7千名多くなりました。

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
管理・運営費	32,261,000円	
人件費	31,265,000円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	円	
合 計	63,526,000円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008797 フラワーガーデン管理・運営事業	担当部局	建設部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	みどり公園課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令	都市公園法	
	基計	体系外	条例・要綱	トロピカルドーム条例	
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	施設等運営管理	実施方法	一部委託	実施期間	平成7年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を フラワーガーデン及びその付帯施設（トロピカルドーム・花と緑の文化センター）	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 市民に植物、園芸等に親しむ場として適性に運営・管理して行く。	成果指標	① フラワーガーデンの敷地	h a
				② 付帯施設等	m <sup>2</sup>
				「意図」の達成の程度を示す	
① 来園者（リピーターを含む）	人				
② トロピカルドーム入場者	人				

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 市民に対して植物、園芸等を親しむ為に啓発イベントとして（グリーンフェスタ21、展示会・園芸教室など）を開催	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
				① グリーンフェスタ入場者数	人
				② 展示会・園芸教室の回数	回

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 市民ひとり一人が、植物、園芸等に興味を持つ事により、自宅での花壇造りや園芸を行なうようになる。従ってフラワーガーデンを参考にする為、来園者の増加が見込まれる。また、緑化に対する意識の向上にもつながる。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
				① 来園者（リピーターを含む）	人
				② 指定困難	*

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	14年を経た今、当時の社会的背景で開園した当園も、新たな植物園としての在り方等未来を見据えより良いおだわらフラワーガーデンとなるよう指定管理者制度の検討会議（第1回目）をH19年8月に行い管理・運営について検討会議を開催し、結果、指定管理者制度の導入を進めることで方向づけされる。
	上欄の状況はどのように変化しているか	幾つかの課題はあるものの指定管理者制度の導入を進めることで方向づけされる。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① フラワーガーデンの敷地	4.2 h a					
	② 付帯施設等	2,642m <sup>2</sup>					
成果指標	① 来園者（リピーターを含む）	126,000人	128,000人	143,100人	130,000人	132,000人	134,000人
	② トロピカルドーム入場者	22,571人	22,800人	23,308人	23,500人	23,800人	24,000人
活動指標	① グリーンフェスタ入場者数	12,000人	12,500人	13,500人	13,000人	13,500人	14,000人
	② 展示会・園芸教室の回数	36回	44回	44回	48回	50回	50回
結果指標	① 来園者（リピーターを含む）	126,000人	128,000人	143,100人	130,000人	132,000人	134,000人
	② 指定困難	0*	0*	0*	0*	0*	0*

事業費 (千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	1,697	1,683	1,909	0	0	0
			一般財源	33,779	30,965	30,352	30,352	30,352	30,000
	計 a			35,476	32,648	32,261	30,352	30,352	30,000
	人件費	業務量(人)	2.7	3.9	3.9	4.4	3.9	0.5	
		人件費 b	21,515	31,265	31,265	35,406	31,265	4,141	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			56,991	63,913	63,526	65,758	61,617	34,141

備考	
----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく 見直す余地あり	民間の活力を利用することで、来園者へのサービス向上や、花々の手入れ等がより充実した施設となる。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 見直す余地あり	指定管理者導入については、老朽化した施設の改修及び施設・植物の管理マニュアルの作成や、運営方針等の検討は最低限必要である。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地なし 見直す余地あり	指定管理者導入については、市にとっては財政歳出削減の効果が、又民間主体となれば多様で質の高い施設となりうるので市民にとってもより充実した植物公園となる。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業なし ● 類似事務事業あり	近接した県立諏訪原公園は、H21年度から民間事業者による指定管理者で運営されている。以前フラワーガーデンを含めた指定管理者制度の検討を進めたが、神奈川県より断られた経緯がある。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない 見直す余地あり	四季折々の花をテーマに市民の憩いの場とした植物公園は、小田原市では唯一フラワーガーデンであり、植物の管理は、繊細で手間のかかる物である為、削減の余地はない。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし 見直す余地あり	指定管理者の導入は、市からの歳出をなくして行く事であり見直す検討はないが、本市の緑化の拠点としてのあり方が損なわれぬように検討していく。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
■ 3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
指定管理者制度の導入により民間主体の多様な施策で来園者の獲得が期待できる。	平成19年度より指定管理者制度に向けた調整に入り平成22年度末までには、課題を全てクリアし、平成23年度より指定管理者制度を導入する計画である。	指定管理者制度の導入により民間主体となるので市からの財政歳出削減が期待できる。	現施設は完成後15年が経過しており至るところで老朽化による故障が発生している為、指定管理者制度の導入前には莫大な費用を掛けて改修する必要がある。また、直営から委託化される事で人員削減並びに条例改正は必至である。	指定管理者制度の導入により民間委託となると、経験豊富な植物管理が出来る業者が必至である。次に、来園者の増とんるべく新規事業が必至な条件となる。また、本市の緑化拠点としてのあり方が損なわれぬ様検討を要す。

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
指定管理者制度の内部打ち合わせ	フラワーガーデンにおける施設の老朽化等の問題点や今後の運営方針等についての検討が行なえた。

### 6. 所見等

※所属長等 本市の緑化の拠点としてのフラワーガーデンのあり方を新総合計画策定作業の中で検討していく。	※行財政改善推進委員会
---	-------------

# 小田原フラワーガーデン概要

資料1

1 所在地 小田原市久野 3,798-5

2 敷地面積 42,187.86 m<sup>2</sup> (約4.2ha)

3 小田原フラワーガーデンの特徴

～四季を通じて花が楽しめる公園～

① トロピカルドーム温室 直径40m高さ22m(床面積 1,265 m<sup>2</sup>)は、隣接する環境事業センターのゴミ焼却施設の余熱を利用した、熱帯・亜熱帯の花や果樹が中心の大温室。

温室内には、常時 300 種の熱帯花木や果樹を植栽しており、熱帯的な情景が楽しめると共に、植物の生態を学ぶことができる。中でもヒスイカズラ(3～5月)は必見。(現在は、ハイビスカスやブーゲンビリアなどの花のほか、スターフルーツや、ドラゴンフルーツなどの熱帯果実が楽しめる。

※トロピカルドーム等への余熱利用について

温室は、焼却炉の余熱を活用した省エネルギー温室として建設したものであり、同センターから供給される、温湯を再利用しトロピカルドーム等の温室に送っている。

② 溪流の梅林(約2ha)は、早咲き～遅咲きの梅、200種480本以上が植栽されており、野梅性、豊後性、杏性などの梅を系統別に植栽。順番に開花。見頃は 1/上～3/中旬。また、修景池まで流れを整備しており、修景池には約1,000本の花しょうぶが植えられ、6/中下旬が見頃

③ 利用者

春(2～5月)に集中するが、年間約14万人※の利用者がある。古墳巡りなどの、散策コースの一つとなっている。

(年間約14万人※=20年度実績・うちドーム入場者は約2.3万人)

4 沿革

- ・ 昭和23年、市内蓮正寺地内に「種苗農場」として発足する。
- ・ 昭和39年、農業の研修・相談の場として名称を「市営農場」と改め、現在地に移転する。
- ・ 昭和49年、新たに緑化を推進する業務を加え、名称を「園芸センター」に改める。
- ・ 昭和58年、今までの農政課所管から公園緑地課に所管換えする。
- ・ 昭和61年、緑化普及の拠点として、より一層の役割を果たすため、名称を「緑化センター」に改める。さらに、『小田原 21 世紀プラン』において、6大プロジェクトの一つである[レクリエーションゾーン形成]の中で、緑化センターを拡張し、都市緑化推進拠点としての充実と公園的要素を積極的に取り入れた施設整備を行うことを策定する。
- ・ 平成元年度より、建設用地の確保を図る。
- ・ 平成3年度より、トロピカルドーム・花と緑の文化センターの建設に着手する。
- ・ 平成4年度、トロピカルドーム・花と緑の文化センターの建設が完了する。
- ・ 平成5年度、中央広場修景の施工、トロピカルドームの植栽に着手。
- ・ 平成6年度、トロピカルドームの植栽完了、アルカディア広場・駐車場を整備すると共に、溪流の梅林の整備に着手する。
- ・ 平成7年度、市民公募をもとに、名称を「小田原フラワーガーデン」に改め、4月29日にトロピカルドーム・花と緑の文化センター等の諸施設を供用開始する。

5 組 織 職員数 9名:一般職4(再任用1) 技能職3(再任用1) その他2

6 主な施設(一部有料) ドーム入場料 大人200円 小中学生100円

①本館 1階 エントランスホール、展示場、事務所、フラワーショップ・カフェテラス

2階 研修室(セミナールーム)定員 90名、視聴覚室(50席)・操作室) など

②アルカディア広場 踊る噴水やドーム型パーゴラがあり、バラ(100種・400株)やつる性花木(クレマチス・ノウゼンカズラ)等が植栽されている。

③溪流の梅林 200種 約480本以上の梅 約1,000本の花しょうぶ

④ハーブ園 約300本のハーブ

7 年間行事

① 展示 年間約14回(押し花展、シクラメン展ほか協力団体による)

② イベント 春の「フラワーフェスティバル」秋の「グリーンフェスタ21」ほか

③ 園芸教室 年間約30回(協力団体)

8 フラワーガーデン友の会活動

① 人数 :約100名

② 活動内容:講習会・ハーブ園、ウメ園、花壇等の管理

③ 活動日 :毎月第3土・日曜日 (以外に有志による活動あり)

## フラワーガーデン管理・運営事業

資料2



バラを観賞する来園者



真剣に作業に取り組む親子（園芸教室）

## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 4班4番目の事業の内容です。

事業名 街路樹・みどりの広場等管理事業

担当課 みどり公園課

この事業の目的はまちなかの街路樹やみどりの広場の植栽などをきちんと管理することで、虫や鳥による被害の心配がなく、夏場の木陰などみどりをもたらす安らぎを得られるようにすることです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

街路樹などの高木の剪定、低木の刈り込みは専門業者への業務委託により行っています。地域の方から害虫が発生した等の情報が寄せられた場合、市職員が直接枝払いによる駆除をしています。みどりの広場の草刈りなど軽作業は、地域の方の協力をいただき実施しています。

事業の結果はどうでしたか？

専門業者による高木剪定などは、年間を通じて行っておりますが、一部地域の街路樹は野鳥のねぐらと化しており、周辺の方から対策の要望が寄せられましたので、通常管理分以外に、野鳥の害を防除することを目的に剪定を行いました。その時点では野鳥は飛び去り安息が戻りました。

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
街路樹等年間管理業務委託	23,391,297 円	
みどりの広場土地借上料	15,059,828 円	
その他	1,644,600 円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合 計	40,095,725 円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008800 街路樹・みどりの広場等管理事業	担当部局	建設部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	みどり公園課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等
	施策	体系外	根拠法令
	基計	体系外	条例・要綱
	実計	体系外	法令上の実施義務
事業区分	施設等運営管理	実施方法	一部委託
		実施期間	平成12年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 街路樹・みどりの広場等	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 市民が虫や鳥による被害を心配することなく、街路樹等がもたらす緑陰などを享受できる状態に管理する	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 業務委託による高木剪定、低木刈り込み、草刈を行っている。病虫害発生時等急を要する場合、職員による直営作業で対処している。	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 街路樹やみどりの広場が適正に管理されることにより、市民が日常生活における潤いを享受できる。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	公共事業が活発に施工され、広幅員の街路整備にあわせて街路樹も植栽されていた。維持管理予算も十分に手当てできていた。
	上欄の状況はどのように変化しているか	財政状況の悪化に伴い新たな街路樹整備が進まない。また、維持管理予算も縮減されており管理者のみでの適正な維持管理が困難になっている。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 街路樹	40,603m	0m	40,603m	0m	45,775m	0m
	② みどりの広場	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所
成果指標	① 街路樹・みどりの広場の管理に関する要望	48件	40件	63件	40件	35件	30件
	②	0	0	0	0	0	0
活動指標	① 維持管理費	37,205千円	41,775千円	40,397千円	41,460千円	41,460千円	41,460千円
	②	0	0	0	0	0	0
結果指標	① 地域住民等地域による維持管理活動	0回	0回	0回	0回	0回	0回
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	692	0	0	0
			一般財源	37,205	41,775	39,404	41,460	41,460	41,460
	計 a			37,205	41,775	40,096	41,460	41,460	41,460
	人件費	業務量(人)	1.25	1.45	1.45	1.45	2	2	
		人件費 b	9,974	11,651	11,651	11,651	15,967	15,967	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			47,179	53,426	51,747	53,111	57,427	

備考	
----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく 見直す余地あり	街路樹を適正に維持管理することは、病害虫や落ち葉による不快感を解消でき、街路樹付近に住む市民もみどりがもたらす潤いを楽しむことができる。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 見直す余地あり	設置主体が維持管理の主体となり、地域住民との役割分担をする。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地あり 見直す余地あり	地域住民等との協働により、より適正な維持管理が可能となる。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業あり 見直す余地あり	街路樹等は、その道路の管理者により管理を行う。したがって、国、県、市で分担して維持管理を行うこととなる。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない 削減余地あり	地域住民との役割分担を明確にすることにより、委託業務の内容をより充実することができる。
	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし 見直す余地あり	年間計画に基づき剪定や草刈を実施しており公平性は確保されている。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	● 4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	● 6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
街路樹やみどりの広場の適正な維持管理の重要性・困難性を市民に理解していただく。 広報紙やホームページ、自治会回覧などを通じ街中のみどりの大切さ、みどりがることによる弊害などを説明し、維持管理への協力も仰ぐ。	平成22年の環境月間で、街路樹等の大切さ、維持管理の必要性を広報する。	街路樹やみどりの広場が地域にとって、また来訪者にとっても貴重な財産となることへの理解が深まり、維持管理への積極的な関与が期待される。	維持管理費用の縮減の可能性あり。	維持管理作業への参画が当該街路樹等の地元住民のみに限られてしまうおそれがある。

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
巡礼街道の街路樹は、ムクドリの群れのねくらとなっている。地元商店と協働して追い払い作戦を展開した。	ムクドリを完全に追い払うことはできなかったが、協働で対策を実施したことは今後、全市域での協働による緑の維持管理の実現に一步踏み出したものと言える。

### 6. 所見等

※所属長等 市民との協働による維持管理の展開のための検討、働きかけを行う。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

## みどりの維持管理の課題

街路樹や公園等の樹木に発生する病害虫や、落ち葉の処理等の維持管理上課題がある。

### ■ 落ち葉清掃の様子 落ち葉清掃の協力体制が整っていれば・・・



### ■ 公園の樹木の病害虫の発生

樹木が多くなれば、管理が行き届かない場面も・・・



## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 4班 5番目の事業の内容です。

事業名 地球温暖化防止機器設置等助成事業

担当課 環境政策課

### この事業の目的は

環境にやさしいクリーンなエネルギーの普及を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

### この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

(補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか？)

住宅用太陽光発電システム、小規模風力発電施設、低公害車(電気・天然ガス・ハイブリッド)を導入する家庭や事業所に対し、費用の一部を助成しています。

#### 【平成20年度実績】

- ・ 住宅用太陽光発電システム 上限補助額 8万円、補助件数 32件
- ・ 小規模風力発電施設 上限補助額 10万円、補助件数 0件
- ・ 低公害車(電気・天然ガス) 上限補助額 41万円、補助件数 2件

\*平成20年度からハイブリッドへの補助廃止

### 事業の結果はどうでしたか？

- ・ 住宅用太陽光発電システム 累積補助件数 294件(平成12年度から)  
市内設置数 905件  
CO2削減効果 1,179トン
- ・ 小規模風力発電施設 累積補助件数 1件(平成17年度から)  
市内設置数 11件
- ・ 低公害車の市内普及台数 累積補助件数 261件(平成10年度から)  
市内普及台数 990台

### その他

予算を何に使っていますか？(補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道)

内 容	金 額	備 考
住宅用太陽光発電システム導入補助	2,560,000円	
低公害車導入補助	300,000円	
その他	円	
合 計	2,860,000円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008275 地球温暖化防止機器設置等助成事業	担当部局	環境部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	環境政策課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等	地球温暖化対策地域推進計画		
	施策	体系外		根拠法令	地球温暖化対策推進事業費補助金	
	基計	体系外		条例・要綱	交付要綱	
	実計	体系外		法令上の実施義務	無	
事業区分		補助金	実施方法	直営	実施期間	平成10年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 市民、事業者	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位	
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 太陽光発電、風力発電、低公害車などの環境にやさしいエネルギーの普及		①	市内人口	人
			成果指標	「意図」の達成の程度を示す		単位
				①	太陽光発電設備導入量	kW
②	低公害車普及台数	台				

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 導入にかかる費用の一部助成	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
		①		助成件数（太陽光発電設備）	件
				②	助成件数（低公害車購入）

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 市内における二酸化炭素（CO2）排出量の削減	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
		①		市内のCO2排出量	t
				②	

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	21世紀を間近にして地球環境問題が大きくクローズアップされる中で、市では平成9年度策定の「低公害車普及促進計画」に基づき、平成10年度から低公害車購入補助制度を開始するとともに、平成11年度策定の「小田原市地域新エネルギー計画」に基づき、住宅用太陽光発電システム設置補助制度をそれぞれ開始した。
	上欄の状況はどのように変化しているか	京都議定書の発効やIPCCによる報告等を受け、地球温暖化対策の一層の取り組みが求められる中、平成17年度から、上記の2つの補助に小規模風力発電施設の設置に対する助成を加え、現在の制度とするとともに、平成19年度には地球温暖化地域推進計画を策定し、市内のCO2排出削減に積極的に取り組んでいる。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	①	市内人口	198,596人	0人	198,510人	0人	0人
	②		0	0	0	0	0
成果指標	①	太陽光発電設備導入量	2,888kW	0kW	3,276kW	0kW	17,088kW
	②	低公害車普及台数	810台	0台	990台	0台	10,000台
活動指標	①	助成件数（太陽光発電設備）	262件	292件	294件	390件	510件
	②	助成件数（低公害車購入）	259件	261件	261件	263件	273件
結果指標	①	市内のCO2排出量	1,443,600t	0t	0t	0t	1,109,900t
	②		0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	3,360	0	0	
			県支出金	0	0	0	11,520	14,400	14,400	
			地方債	0	0	0	0	0	0	
			その他	0	0	0	0	0	0	
			一般財源	3,077	2,910	2,860	2,910	7,800	7,800	
	計 a			3,077	2,910	2,860	17,790	22,200	22,200	
	人件費	業務量(人)			0.25	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35
		人件費 b			2,068.5	2,898.64	2,898.64	2,898.64	2,898.64	2,898.64
	その他 c			0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			5,145.5	5,808.64	5,758.64	20,688.64	25,098.64	25,098.64	

備考	19年度のCO2排出量は集計中
----	-----------------

### 3. 評価

目的 妥当性	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。	
	①	<input checked="" type="radio"/> 結びつく <input type="radio"/> 結びつかない
市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。		太陽光発電設備や低公害車の導入が進むことで、CO2排出量が削減される。
有効性	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。	
	③	<input type="radio"/> 成果向上の余地なし <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。		太陽光発電設備や低公害車は依然高価で、順調に普及しているとはいえないため、市の関与は妥当である。
効率性	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。	
	④	<input type="radio"/> 類似事務事業なし <input checked="" type="radio"/> 類似事務事業あり
庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。		国や県の補助制度と連携を図ることにより、成果向上の余地あり。
公平性	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。	
	⑤	<input checked="" type="radio"/> 削減できない <input type="radio"/> 削減余地あり
受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。		今後、クリーンエネルギー導入希望者の増加が見込まれるため、削減できない。
⑥	見直す余地なし	
	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地あり	
補助金の希望者数が募集枠を超過している場合は抽選としているが、今後の希望者の増加によっては、抽選を含めた制度の見直しも検討する必要があると思われる。		

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	<input checked="" type="checkbox"/> 7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>先着順やその他の方法の中から、公平性があり、なるべく混乱を生じない方法として、制度開始時から抽選制としている。</li> <li>現在までに特に大きな問題は生じていないが、今後の希望者の増加によっては、抽選を含めた制度の見直しも検討する必要があると思われる。</li> </ul>				

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
ハイブリッド自動車の市内保有台数が、平成19年度末で昨年度比126台増の725台と順調に普及していると判断し、平成19年度をもって補助対象から削除した。	補助金額217,000円の削減。 (平成19年度補助金額 3,077,000円 平成20年度補助金額 2,860,000円)

### 6. 所見等

※所属長等 京都議定書で課せられたCO2排出削減のための一手段として、太陽光発電設備や低公害車の導入促進は有効であるが、導入費用が高いことから、普及までの間、補助は必要である。	※行財政改善推進委員会
---	-------------

## 事業仕分け・補足説明資料

仕分け作業 10月4日分 4班 6 番目の事業の内容です。

事業名 障害者福祉的就労協力事業所奨励事業

担当課 障害福祉課

この事業の目的は企業等で通常の就労が困難な障害者を特別な配慮の元に、労働を通じて社会参加を出来るようにするものです。

### この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

労働基準局より、一般的な就労が困難で、最低賃金減額特例の許可対象の障害者を雇用している県内 281 箇所のうち小田原に所在する 6 箇所の事業所に対して、一人当たり、一か月 3 万円の雇用奨励金を交付しています。

平成 21 年度は 9 人分、3 2 4 万円を神奈川県と小田原市で 1 / 2 ずつ負担し、事業所に対して交付します。

### 事業の結果はどうでしたか？

平成 14 年度 14 人をピークに減少してきています。

平成 17 年度から国・県・2 市 8 町で地域就労援助センターを設置し、障害者就労について総合的に支援をしています。

### その他

小田原市の窓口には就労支援専門員を配置し、ハローワーク・地域就労援助センター等の就労支援機関とも連携しています。

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
障害者雇用事業所への奨励金	2,520 千円	9 人×9.3 ヶ月×30 千円
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	円	
合 計	2,520 千円	直接事業費

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008433 障害者福祉的就労協力事業所奨励事業	担当部局	福祉健康部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	障害福祉課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等	障害者福祉計画	
	施策	体系外		根拠法令	小田原市障害者福祉的就労奨励事業実施要綱
	基計	体系外		条例・要綱	
	実計	体系外		法令上の実施義務	無
事業区分	補助金	実施方法	直営	実施期間	平成1年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 一般就労（企業等での通常の就労）が困難な障害者	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 福祉的就労協力事業所に雇用され、働く喜びと賃金を得るとともに、労働を通じて社会参加できるようにする。		①	生産年齢の障害者数
			成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
				①	福祉的就労を行っている障害者数
②	福祉的就労の障害者を雇用している事業所数	か所			

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 協力事業所への奨励金の交付	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位	
				①	奨励金交付対象者数	人
				②	奨励金交付金額	円

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 一般就労が困難な障害者の働く場が拡大し、障害者もその能力や特性に応じて就労し社会参加する、ノーマライゼーション社会の構築につながる。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位	
				①	「就労・授産施設等に通所中」と回答した障害者の割合	%
				②		

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	障害者の中には、その障害が作業能率に影響する場合や、設備や精神面などで特別な配慮を要する場合がありますなどにより、一般就労が困難であるものがあり、最低賃金以下の賃金での雇用である福祉的就労が認められてきた。
	上欄の状況はどのように変化しているか	障害者の一般就労は、総数は増えているが、なかなか拡大しない状況にあり、福祉的就労は、なお存在意義を持っている。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)	
対象指標	①	生産年齢の障害者数	0人	0人	3,186人	3,313人	3,446人	3,584人
	②		0	0	0	0	0	0
成果指標	①	福祉的就労を行っている障害者数	9人	10人	9人	9人	10人	12人
	②	福祉的就労の障害者を雇用している事業所数	6か所	6か所	6か所	6か所	7か所	8か所
活動指標	①	奨励金交付対象者数	9人	10人	9人	9人	10人	12人
	②	奨励金交付金額	2,910,000円	3,600,000円	2,520,000円	3,240,000円	3,600,000円	4,320,000円
結果指標	①	「就労・授産施設等に通所中」と回答した障害者の割合	0%	0%	28%	0%	0%	35%
	②		0	0	0	0	0	0

事業費(千円)		事業費							
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	計	その他	
直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
		県支出金	1,455	1,800	1,260	1,620	1,800	2,160	
		地方債	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	
		一般財源	1,455	1,800	1,260	1,620	1,800	2,160	
		計 a	2,910	3,600	2,520	3,240	3,600	4,320	
人件費	業務量(人)	業務量(人)	0.07	0.07	0.05	0.05	0.05	0.06	
		人件費 b	579	579	414	414	414	497	
	その他 c	0	0	0	0	0	0		
事業費合計 (a+b+c)			3,489	4,179	2,934	3,654	4,014	4,817	

備考	生産年齢の障害者数は、各年度末において、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳又は精神通院医療の受給者証を所持する20歳から59歳の障害者とする。
----	---

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく ○ 結びつかない	人が社会参加する上で、就労が占める意味は大きく、本事業は、一般就労が困難な障害者に福祉的就労の場を確保しようとするもので、目的に合致する。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 ○ 見直す余地あり	民間ベースでの一般就労が困難な障害者を対象とした事業であり、本事業なしでは福祉的就労の雇用が確保できない恐れもあり、市の関与は妥当である。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ○ 成果向上の余地なし ● 成果向上の余地あり	福祉的就労は、一般就労が困難な障害者に対する補完的なものであることから、企業に対する制度の周知や導入に向けた働きかけは行っていない。このため、協力事業所が増加しない状況で、最近是不況等により減少傾向にある。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業なし ○ 類似事務事業あり	一般就労に対する奨励事業は国や県により行われているが、福祉的就労に対する奨励事業は、県と市の協調事業である本事業のみである。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない ○ 削減余地あり	現在すでに、四半期ごとに報告を求め支出しており、これ以上間隔を延ばした場合、中途退職等の把握が遅れ、事務的なミスにつながる懸念されることから、事務量の削減は困難である。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし ○ 見直す余地あり	能力的に一般就労が困難な障害者を対象としており、公平性は損なっていない。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	● 4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	○ 5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	○ 6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
福祉的就労協力事業所を増やし、一般就労が困難な障害者の働く場を増やすため、本事業のPRについて、検討する。		一般就労が困難な障害者の働く場が増える。	予算と事務に必要な人員は増加する。	福祉的就労を理解しない事業所が安易な労働力確保として活用するおそれがある。

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

### 6. 所見等

※所属長等 一般就労ができない場合の補完的施策としての最低賃金対象外の福祉的就労の場は必要と考える。今後も継続したい。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

## 事業仕分け・補足説明資料

仕分け作業 10月4日分 4班 7番目の事業の内容です。

事業名 社会参加のための助成事業

担当課 障害福祉課

### この事業の目的

障害者が一般の健常者と同様な水準で、社会参加が出来るようにするものです。

### この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

#### ① 自動車運転免許取得助成事業

平成3年度から、障害者が指定教習所において技能講習費用の2/3以内で10万円までを補助しています。

#### ② 通所交通費助成事業

平成3年度から社会福祉施設に通所する障害者に対して交通費を助成しています。

#### ③ 自動車改造助成事業

昭和49年度から、身体障害者（所得制限あり）が所有車両を改造する場合10万円までを補助しています。

### 事業の結果はどうでしたか？

自動車運転免許取得助成事業及び自動車改造助成事業の対象者は減少傾向です。通所交通費助成事業の対象者は増加していますが、通所決定を受けた障害者（約600人）のうち、送迎サービスの対象にならない人（約400人）に対して助成を行いました。

### その他

障害者の社会参加意欲を削がないようにしながら、対象者の見直し、上限を設定する必要がありますと考えています。

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
自動車運転免許取得助成事業	400 千円	1 件
通所交通費助成事業	41,559 千円	対象者約 400 名
自動車改造助成事業	400 千円	6 件
	円	
	円	
その他	円	
合 計	42,359 千円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008438 社会参加のための助成事業	担当部局	福祉健康部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	障害福祉課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等	障害者福祉計画	
	施策	体系外	根拠法令	障害者自立支援法、市障害者地域	
	基計	体系外	条例・要綱	生活支援事業実施要綱	
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	個人助成事業	実施方法	直営	実施期間	昭和49年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 障害者	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 社会参加の機会が増えるよう、経済的な障害を取り除く。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
				① 支給件数	件
				②	

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか ①身体・知的・精神障害者が社会福祉施設や就労支援事業所等に通所するための交通費、②身体・知的・精神障害者が自動車運転免許を取得するための技能講習費用、③重度身体障害者が自分で自動車を運転するために必要となる操行装置及び駆動装置等の改造費用を支給している。	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
				① 支給件数	件
				② 支給金額	円

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 障害者の社会参加が促進される。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
				① 「就労・授産施設等に通所中」と回答した障害者の割合	%
				②	

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	昭和49年度以前から身体障害者に対する自動車改造費補助を実施。平成3年度から、障害者が自動車運転免許を取得するための技能講習費用の助成と社会福祉施設等へ通所するための交通費を助成している。
	上欄の状況はどのように変化しているか	自動車改造費と自動車運転免許取得費の助成件数の変動は少ないが、通所者交通費は、平成3年度の1,320万円から平成20年度は4,030万円に増加している。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 障害者数	8,021人	8,341人	8,335人	8,675人	9,022人	9,383人
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 支給件数	1,555件	1,656件	1,612件	1,666件	1,700件	1,730件
	②	0	0	0	0	0	0
活動指標	① 支給件数	1,555件	1,656件	1,612件	1,666件	1,700件	1,730件
	② 支給金額	39,931,240円	42,359,264円	40,970,184円	42,159,264円	43,000,000円	44,000,000円
結果指標	① 「就労・授産施設等に通所中」と回答した障害者の割合	0%	0%	28%	0%	0%	35%
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	10,914	9,308	10,698	9,548	9,670	9,900
			県支出金	5,458	4,654	5,349	4,768	4,835	4,950
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	23,559	28,397	24,923	27,843	28,495	29,150
	計 a			39,931	42,359	40,970	42,159	43,000	44,000
	人件費	業務量(人)	0.23	0.23	0.2	0.2	0.2	0.2	
		人件費 b	1,903	1,903	1,656	1,656	1,656	1,656	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			41,834	44,262	42,626	43,815	44,656	45,656

備考	
----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく ○ 結びつかない	障害者は経済的な負担能力が低い場合が多く、こうした費用の助成は、経済的な理由により社会参加できない者を減少できる。また、障害者は工賃を得るために就労継続支援や地域作業所を利用するが、交通費を負担すると工賃を上回る場合が多く、参加できなくなる。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 ○ 見直す余地あり	障害者が社会参加できる環境の整備は、行政が担うべき分野である。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ○ 成果向上の余地なし ● 成果向上の余地あり	運転免許取得費の助成事業については、件数も少なく、見直しを検討する余地がある。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ○ 類似事務事業なし ● 類似事務事業あり	障害福祉サービスの中には、施設による送迎がある場合の加算措置や、送迎サービスのための費用に対する補助制度があるが、通所交通費の支給対象は、そうした送迎がない場合及び補助対象とならない実費部分を対象としたものである。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ○ 削減できない ● 削減余地あり	障害者の社会参加意欲をそがないように留意する必要があるが、地域の事業所の利用状況も考えた上で、支給対象の見直しや支給上限の設定等を検討する余地がある。
	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし ○ 見直す余地あり	障害者が社会参加できる環境整備を目的とした事業であり、公平性は害さない。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	● 4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	○ 5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	● 6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
運転免許取得助成費について、制度の有効性の面から廃止や対象資格の拡大の検討 通所交通費について、支給対象者の見直しや支給上限額設定等、事業所による送迎サービスに対する補助への転換の検討				

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

### 6. 所見等

※所属長等 障害者の社会参加推進のために重要な事業であり、利用者も増加している。通所者交通費の支給上限額設定等の見直しや運転免許取得費の見直しを行いながら、継続していきたい。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

## 事業仕分け・補足説明資料

仕分け作業 10月4日分 4班 8番目の事業の内容です。

事業名 障害児通園事業

担当課 障害福祉課

この事業の目的は就学前児童の障害の早期発見と早期療育を図ることにより、障害児の発達と保護者の理解を促すものです。

### この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

乳幼児健診なので見つかった障害が疑われる児童に対して、親子ともに一週間のうち2・3回程度通園してもらい、医師や療育専門職員により診断や訓練を行います。

一回の利用時間は3時間程度で利用料として、350円から400円の負担をしていただき、保育士・理学療法士・言語聴覚士等が訓練をしています。

一年から三年程度の訓練により、身体の基本的な動作の獲得と日常生活の基本的動作の問題解決を経て、一般の保育園や幼稚園あるいは小学校へ入学します。

園としては随時、他の相談事業所からの紹介により、保護者の相談に応じています。

### 事業の結果はどうでしたか？

心身障害児通園施設として40年の歴史があり、卒園児は平均35名程度ですが、通園に至らない児童の保護者への相談、指導を通年で行っています。

卒園後も、必要に応じて相談や訓練を行っていますので、保護者の安心できる子育て環境が出来ています。

### その他

近年では、発達障害を疑われる児童が増加し、心理面の診断やアドバイスが求められています。そのため、小児精神科の医師や臨床心理士の対応等専門職のより拡充が求められています。

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
機能訓練医・言語聴覚士等の報酬等	14,000 千円	医師1・言語聴覚士1・理学療法士1他5人
臨時保育士等賃金等	6,100 千円	臨時保育士2・臨時保健師1・調理員2
需用費等	1,100 千円	
	円	
その他	1,828 千円	
合 計	23,028 千円	直接事業費

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008458 障害児通園事業	担当部局	福祉健康部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	障害福祉課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等	障害者福祉計画、障害福祉計画		
	施策	体系外		根拠法令	障害者自立支援法	
	基計	体系外		条例・要綱	小田原市障害児通園施設条例	
	実計	体系外		法令上の実施義務	無	
事業区分		サービス提供事業	実施方法	直営	実施期間	昭和43年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 心身に障害があると思われる児童（障害児であるか否か不明であるが発達の状態に不安がある児童を含む。）	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位	
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 親子で市の通園事業に通いグループ保育による児童デイサービスの提供を受けることにより、児童の情緒の発達や日常生活動作の習得、集団生活への適応が進むようにする。また、保護者が子どもの障害を受容し、子の発達に応じた子育てができるようにする。		①	6歳未満の児童	人
				②		
				「意図」の達成の程度を示す		単位
①	延べ利用者数	人				
②						

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 保育士による児童デイサービスの提供及び嘱託医、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士による療育上の訓練やアドバイスの提供	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
		①		開所日数	日
		②			

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 障害児のより高い成長と親が安心できる子育て環境づくりにつながる。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
		①		市内児童デイサービス事業所数	箇所
		②			

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	昭和43年に肢体不自由児機能訓練講習会として発足し、昭和50年から心身障害児通園事業として小学校就学前の心身障害児の療育を行ってきた。平成15年の支援費制度の施行に伴い、児童デイサービスを提供している。
	上欄の状況はどのように変化しているか	近年では、自閉症などの発達障害に対する関心も高まる一方、核家族化や兄弟の減少により子育ての不安を抱える中で障害受容が困難な保護者も増加しており、専門的な療育指導を行う必要性が高まっている。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	①	6歳未満の児童	9,719人	9,719人	9,429人	9,400人	9,200人
	②		0	0	0	0	0
成果指標	①	延べ利用者数	742人	750人	699人	750人	750人
	②		0	0	0	0	0
活動指標	①	開所日数	244日	244日	244日	245日	245日
	②		0	0	0	0	0
結果指標	①	市内児童デイサービス事業所数	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	5箇所
	②		0	0	0	0	0

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)		
事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	5,247	6,008	5,250	5,983	7,000	7,000
			県支出金	2,439	3,004	2,607	2,991	3,500	3,500
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	1,842	2,128	1,759	2,122	2,500	2,500
			一般財源	13,839	14,185	13,412	13,588	14,000	14,000
	計 a		23,367	25,325	23,028	24,684	27,000	27,000	
	人件費	業務量(人)	0.8	0.8	0.84	0.84	0.84	0.84	
		人件費 b	6,619	6,619	6,957	6,957	6,957	6,957	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)		29,986	31,944	29,985	31,641	33,957	33,957	

備考	未就学年齢では障害児としての認定が困難な子が多いため、対象指標は6歳未満の児童全体とする。児童デイサービス事業所数は、サービス利用実人数の伸びから1箇所ずつの増とする。
----	--

### 3. 評価

目 的 妥 当 性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく ○ 結びつかない	心身障害児については、早期の療育によりその効果が増すことが期待されており、また、障害児を育てる保護者も障害を理解することが可能となる。これは、安心した在宅での生活を送るための基盤となるものである。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ○ 市の関与は妥当 ● 見直す余地あり	児童デイサービスについては民間事業者も実施しているが、民間事業所だけでは不足しており、当面は必要。また、障害を受容できない保護者が児童とともに通所しながら、児童への接し方や障害を受容していくための療育については、民間事業者では難しい。
有 効 性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ○ 成果向上の余地なし ● 成果向上の余地あり	心身障害児に対する療育は、成果を一概に計ることは難しいが、事業費を増額し、療育についての専門的な知識を有する者を安定的に雇用することにより、療育指導の質の向上が可能となる。なお、現状では、サービス管理責任者の後任を養成できない職員体制である。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ○ 類似事務事業なし ● 類似事務事業あり	児童デイサービスは、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスであるため、民間事業者が事業を実施することが可能である。現在は、市内児童デイサービス事業所の定員数が需要を充足していない。
効 率 性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない ○ 削減余地あり	現状でも正規職員は1名のみで指定管理者制度を導入しても事業費を削減できる可能性は低い。一方、児童デイサービス事業として継続するためには、サービス管理責任者等資格を持った職員の配置が必要で、事業費の削減は困難である。
公 平 性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ○ 見直す余地なし ● 見直す余地あり	児童デイサービスに係る利用者負担は、障害者自立支援法の規定によるものであるが、給食費については、食材費相当の負担としており、人件費を考慮した負担に引き上げる余地がある。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	● 4. 成果向上のための改善	● 7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	○ 5. 他の事務事業との統合	○ 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	○ 6. 効率性向上のための改善	○ 9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
現状の職員体制では、今後のサービス管理責任者を養成できないため、有資格者を安定的に確保していく方策を検討する必要がある。また、事業実施場所である小田原市社会福祉センターの老朽化も進んでおり、今後の早期療育体制の検討を含めて、通園事業のあり方について検討を行う。 給食費については、他市における民間での児童デイサービスの食費と同様、人件費部分を含んだ負担について検討する。			現状は正規職員と臨時職員で事業を実施しており、事業費は増加するものと考えられる。	

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
発達障害を疑われる児童の増加など、心理面の診断やアドバイスが重要になってきていることに対応するため、臨床心理士の勤務日数を増加させた。なお、予算は、理学療法士の勤務日数を減らす等により対応し、予算は増加させなかった。	臨床心理士が、より多くの児童を、より頻回に観察できるようになり、療育指導が向上した。

### 6. 所見等

※所属長等 知的障害、発達障害の早期発見や早期療育は、児童の成長に大きな効果があり、重要な事業と考えている。安心して子育てできる環境づくりのためにも理学療法士等の専門職の拡充が必要と考える。	※行財政改善推進委員会
--	-------------